

議 事 録

平成27年6月30日
全塾協議会事務局

全塾協議会規則第22条第1項に基づき、平成27年6月16日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全2P			
2015/6/16 全協	議事概要記録		1/2頁
名称	平成27年6月期全塾協議会		
場所	三田キャンパス 大学院校舎 473教室	日時	平成27年6月16日 18:50～19:30
出席者	<p>事務局長、事務局次長</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、福利厚生機関、芝学友会、四谷自治会、全塾ゼミナール委員会</p> <p>全塾協議会事務局 11名</p> <p>議案提出者 7名</p>		
出席者詳細	<p>事務局長 諸田直也 事務局次長 高井康佑</p> <p>文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 近藤雅之 体育会本部:体育会本部 主幹 鈴木雄太 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 須賀健太 四谷自治会:四谷自治会 会長 枝元美緒 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 縄茂恩 芝学友会:芝学友会 会長 新貝敢 全塾ゼミナール委員会:委員長 名古田真央</p> <p>事務局:局長室長 岡田渉、総務部長 上森孝史 他13名</p> <p>議案提出者:四谷祭実行委員会、塾生会館運営委員会、国際関係会、共済部、秋祭実行委員会</p>		
次第		担当・議案提出者	
	1,開会宣言	事務局次長 高井康佑	
	2,事務局長挨拶	事務局長 諸田直也	
	3,定足数確認	総務部長 上森孝史	
	4,配布資料の確認	局長室長 岡田渉	
	5,前回議事録の確認		
	6,議長の指名	事務局長 諸田直也	
	7,議事録作成人の指名	全塾協議会 議長 新貝敢	
	8,報告事項		
	事務局報告		
	①事務局長報告	事務局長 諸田直也	
	②総務部報告	総務部長 上森孝史	
	③財務部報告	財務部長代理 大西敬也	
	④広報部報告	前広報部長 高井康佑	
	⑤企画部報告	企画部長 上原悠暉	
	その他報告		
	①選挙管理委員会報告	選挙管理委員会 委員長 近藤雅之	
9,協議事項			
①四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	四谷祭実行委員会 委員長 久野真弘		
②塾生会館運営委員会の交代承認申請	塾生会館運営委員会 委員長 立堀智一		
③国際関係会の独自財源特別支出承認申請	国際関係会 代表 中村亮太		
④共済部の独自財源特別支出承認申請	共済部 代表 鈴木浩太		
⑤秋祭実行委員会の交代承認申請	秋祭実行委員会 代表 藤沢史朗		

2015/6/16 全協	議事概要記録		2/2頁
次第	10,連絡事項		
	①次回全塾協議会の日程	総務部長 上森孝史	
	11,閉会宣言		
議決事項	内容		番号
	四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	35号
	塾生会館運営委員会の代交代承認申請	可決	36号
	国際関係会の独自財源特別支出承認申請	可決	37号
	共済部の独自財源特別支出承認申請	可決	38号
	秋祭実行委員会の代交代承認申請	可決	39号

平成27年6月28日 議事録作成

議事録作成人 全塾協議会事務局 総務部 勝又颯太 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局長 諸田 直也 印

全塾協議会 議長 新貝 敢 印

以下、議事の詳細に続く。全2P

2015/6/16 全協	議事詳細記録	1/2頁
次第	内容(詳細)	
1、開会宣言	事務局次長が開会を宣し、事務局長 諸田直也の挨拶の後、総務部長 上森孝史より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
2、事務局長挨拶		
3、定足数確認		
4、配布資料確認	局長室長 岡田渉が、既に配布された資料の確認を行なった。	
5、前回議事録の確認		
6、議長の指名	全塾協議会は、議長として芝学友会会長 新貝敢を指名した。	
7、議事録作成人の指名	議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。	
8、報告事項	<p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①事務局長報告 当月より新たに事務局員の任用、退局、及び配置転換を行った旨を報告した。また、事務局としてもクールビズを推奨していることを報告した。</p> <p>②総務部報告 先月度の特別支出許可番号の割当がまだ終わっておらず、通知が遅れる旨を報告。各所属団体に謝罪したのち、了承を求めた。また、8月28日から30日の日程でリーダーズキャンプを行う旨を告知し、各所属団体へ予定を開けておくよう要請した。</p> <p>③財務部報告 引き続き各所属団体から帳簿を回収しており、当月度議会までに回収できた団体については順次返却を行っている旨を報告した。また、各上部団体に対し、翌月度議会までに一次監査を終わらせるよう求めた。さらに、予算案未提出の団体に対し、当月中に提出するよう求めた。</p> <p>④広報部報告 引き続き、議会報の発行を行っている旨を報告した。また、広報用に上部団体の代表者の写真撮影を行った旨を報告した。</p> <p>⑤企画部報告 各団体のサポートという以前の業務内容に加え、新たに政策の実現という業務を行っていく旨を報告した。</p> <p>(2)選挙管理委員会からの「2015年度全塾協議会事務局・次長選挙再投票」に関する調査報告 選挙管理委員会より、2015年度全塾協議会事務局・次長選挙再投票の投票に際する不正疑惑について、候補者及び選管事務員からヒアリング調査を行っている旨が報告された。1号からの聴取は終了したものの、スケジュール上の問題から2号からの聴取をまだ行うことができず、最終的な調査結果の報告はリーダーズキャンプ時になるであろうという見解が示された。また、監査担当者の発言として、調査結果次第では選挙管理委員会若しくは候補者を対象とする処分審査会が開かれる可能性がある旨が報告された。ただし、選挙管理委員会の不備を問うという調査内容の性質上、現時点においては候補者の取り消しという事態は発生しないという見解が示された。</p>	
9、協議事項	<p>(1)四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 四谷祭実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①ミス&ミスターキャンパスコンテスト賞金として¥100,000、②芸能人招待出演料として¥300,000である。芝学友会より、①は例年通りの金額なのか質問があり、担当者は肯定した。また、事務局長より、一昨年度芸能人の招待および賞金の準備ができなかったことを鑑み、今年の財政状況と運営上の人員に関する質問があった。担当者は、昨年度は協賛集めに取り掛かる時期が遅かったため、協賛金が集まらずに予算が不足してしまったと説明し、今年度はまだではあるものの、早めに協賛金集めに取り掛かる計画である旨を報告し、また、運営に関しても新歓において20人ほど委員を確保することができ、共楽祭との連携も図っていることから安定していると報告した。局長室長より、昨年・一昨年度の賞金支払い状況に関する質問があり、担当者は、一昨年度分は未払い、昨年度分は支払いを終えたと説明した。それに伴い、福利厚生機関より、①の賞金額の変動の有無が問われたが、担当者は商品で支払っているため変動はないと答えた。また、文化団体連盟より、①は全員分の総額であるのか質問があり、担当者はこれを肯定した。全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p>	

2015/6/16 全協	議事詳細記録	2/2頁
9、協議事項	<p>(2)塾生会館運営委員会の交代承認申請 塾生会館運営委員会より、交代承認申請が上程された。その内容は、委員長立堀智一氏、財務谷口理文氏を始めとする平成26年度役員の任期満了に伴う、委員長立堀智一氏の重任および、財務國山広彬氏をはじめとする平成27年度役員の任用である。全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(3) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 国際関係会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①夏期プログラムで引受が決定したホストファミリーへの、事前の資料やアンケート等書類の送付費用として、引受決定ホストファミリーへの書類郵送代¥3,250(¥250×13家庭)、②夏期プログラムの引受ホストファミリー懇親会における飲食費として、ホストファミリー懇親会費用¥10,000(¥500×20名)、③新規ホストファミリー獲得のため、キャンパス内に掲示するポスター作製の諸経費として、ホストファミリー募集中用ポスター代¥5,000、④団体住所入り印鑑の変更に伴う判子の買い替えおよび企業渉外のための新規の判子代として、団体印鑑代¥4,560である。事務局長より、ホストファミリーは不足しているため、募集しているのか、足りているのに新規で募集しているのか質問があり、担当者は、登録数自体は足りているものの、実際に受け入れ可能なホストファミリーが少ないため、事前に毎年新規募集をかけている旨を説明した。また、事務局長より、③の金額が高額であることへの説明が求められ、担当者はポスターのサイズが大きく、色刷りであるためであると説明した。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(4) 共済部の独自財源特別支出承認申請 共済部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より三田部室で業務補助をしている事務員の7月分報酬40,050円(890円×5時間×9日)である。事務局長より事務員の勤務の現状及び見通しについて先月からの変更点の報告が求められ、代表者は、契約書に関して事務員との間に認識の相違があったため署名に至っていないものの、報酬面では特に問題はない旨を報告した。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(5)秋祭実行委員会の交代承認申請 秋祭実行委員会より、交代承認申請が上程された。その内容は、代表小森聖人氏、財務高木あずさ氏を始めとする平成26年度幹部の退任に伴う、代表藤沢史朗氏、財務小玉大輔氏を始めとする平成27年度新幹部の任用である。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p>	
10、連絡事項	<p>(1) 次回全塾協議会の日程 事務局長 諸田直也は、全塾協議会規則第4条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、満場一致を以って、次回全塾協議会を平成27年7月16日に開催することを決定した。</p>	
11、閉会宣言	事務局長次長 高井康佑が閉会を宣し、19:30に閉会した。	